

市報

たかはぎ

高萩

お知らせ版

平成30年1月5日 発行号



「高萩！クッキング婚活～お料理で素敵な出会いを～」開催

高萩市ハッピーサポート事業第3弾！お料理を楽しんで新しい出会いをみつけませんか？

日 時	1月20日(土) 9:45~15:00頃まで
会 場	高萩市総合福祉センター（高萩市春日町3-10）
参加条件	男性：24～42歳位の高萩市在住又は在勤の独身社会人 女性：24～42歳位の独身社会人
※各15名	
参 加 費	男性：2,500円 女性1,500円 ※バス代・食事代込 当日徴収いたしますので、お釣り銭のないようご用意願います。
特筆事項	【男性】 当日9:45よりセミナーを受講。9:30までに会場へお越しください。 【女性】 10:00までに会場へお越しください。 日立駅より送迎バスをご用意しております。ご利用ください。 (日立駅9:15発)
そ の 他	※キャンセル費用は1週間前の1月13日(土)より全額発生いたします。 ※ご本人確認提示(免許証・保険証など)をご持参ください。 ※定員に達し次第締め切りとなりますので、ご予約はお早めに！

○予約・問合せ 株式会社エクシオジャパン ☎ 050-5531-9451

インフルエンザ予防接種費用の助成期間延長について

今年度のインフルエンザ予防接種について、全国のワクチンの供給状況を踏まえ、接種費用の助成期間等を一か月延長いたしました。

助成対象	①【定期の予防接種対象者】 65歳以上の人、60歳～64歳の人で心臓や腎臓、呼吸器疾患がある人又は免疫機能の低下がある人 ②1歳以上19歳未満の人
助成(接種)回数	1回（1歳以上13歳未満の人は2回）
市助成額	1回につき2,100円 (①②のいずれかに該当し、生活保護を受給している人は1回につき4,200円)
接種費用助成期間	1月31日(水)まで ※1回目・2回目問わず 医療機関により終了時期が異なることがありますので、必ず事前に電話等で確認・予約をしてからお出かけください。
そ の 他	『住所地外予防接種券』、『個人負担免除券』の発行 上記①に該当し市外医療機関で接種する人、上記①②のいずれかに該当し生活保護を受給している人は、接種前に健康づくり課へお申し込みください。 <u>【申込期限】1月15日(月)</u>

※予防接種は、接種したからといって必ずかかるわけではありません。また、稀ですが、重篤な副反応を起こす可能性もありますので、この点をご理解いただき、医師と相談の上接種を受けるようお願いします。

○問合せ 健康づくり課 ☎ 24-2121

就学援助制度のお知らせ

就学援助制度は、経済的にお困りの保護者の方に対して、学用品費や給食費などの費用の一部を援助する制度です。

4月に小・中学校に入学するお子さんには、入学準備金として、入学前に必要な学用品等の費用の一部を支給します。新小学1年生については、入学準備金を受給するために申請手続が必要となります。下記案内をご確認いただき、希望する場合には手続してください。(新中学1年生で既に認定を受けている世帯は学校を通じてご連絡します) なお、新小学1年生のいるご家庭には、12月下旬ごろに郵送で「就学援助制度についてのお知らせ」を送付しています。



対象者	高萩市に住所を有し、市内の小・中学校に入学予定のお子さんの保護者の方で、次のいずれかの事由に該当する世帯の方が対象です。(市外に居住し市内の小学校に区域外就学の許可がでている場合も対象となります) (1) 市民税非課税又は減免されている世帯 (2) 個人の事業税・固定資産税及び国民年金の掛金が減免されている世帯 (ただし、家屋新築による固定資産税等の減免は対象外) (3) 国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている世帯 (4) 児童扶養手当の支給を受けている世帯 (5) 生活福祉資金の貸付を受けている世帯 (6) 生活保護法に基づく保護の停止又は廃止の世帯 (7) (1)～(6)に該当しないが、特別な事情があり経済的に児童・生徒を就学させることが困難な世帯
支給額	新小学1年生 40,600円 新中学1年生 47,400円
申請方法	必要事項を記入した下記の書類を、教育委員会教育総務課まで提出してください。 (1)「小学校入学準備金 兼 入学年度用就学援助費申請書」 (2)「非課税証明書」などの該当する申請理由を証明する書類 ◆申請期間：1月4日(木)～1月31日(水) 申請書の様式は「就学援助制度についてのお知らせ」を送付の際に同封しています。 そのほか、教育総務課窓口でも配布しています。

○問合せ 教育総務課 ☎ 23-1131

若者向け悪質商法被害防止共同キャンペーンの実施

茨城県と市町村では、1月から3月までを共同キャンペーン期間と定め、連携して啓発活動を実施します。

消費者契約トラブルは、複雑・多様化しており、特に若者は社会経験が少なく、契約の正しい知識を持たずして契約をしてしまう場合が多いため、悪質業者は契約の未成年者取り消しが出来なくなる、成人して間もない若者を狙っています。

若者が被害に遭いやすい手口は、アポイントメントセールス、キャッチセールス、デート商法、マルチ商法、モデル商法、無料体験商法などです。また、インターネットやクレジットカードに絡むトラブルも少なくありません。

困ったときは、消費生活センターへご相談ください。

○問合せ 高萩市消費生活センター（本庁舎2階） ☎ 23-2114

高萩市の情報を発信中！



LINE@

ID @takahagicity

LINEの「友達追加」から「ID検索」、またはQRコードからご登録ください。



facebook

市公式ホームページからご覧いただけます。
「高萩市フェイスブック」を検索、またはQRコードからアクセスしてください。

■問合せ 企画広報課 23-2118



メルたか

ご登録いただいたメールアドレスに、市のお知らせや不審者情報等を送信します。市公式ホームページまたは、QRコードからご登録ください。



市公式

ホームページ

<http://www.city.takahagi.ibaraki.jp/index.html>